

湖西市規則第 5 号

湖西市のびのび預かり事業条例施行規則を廃止する規則を次のように定める。

令和 8 年 2 月 16 日

湖西市長

田内 裕之

湖西市のびのび預かり事業条例施行規則を廃止する
規則

湖西市のびのび預かり事業条例施行規則（平成 17 年湖西市規則第 6 号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。